令和8年度 障害学生支援実務者育成研修会
[基礎プログラム] 事前課題

支援の流れと教職員の役割・相談体制

広島大学 D&I推進機構
アクセシビリティセンター
山本 幹雄

第Ⅰ部 支援の流れ（支援の4Phase）

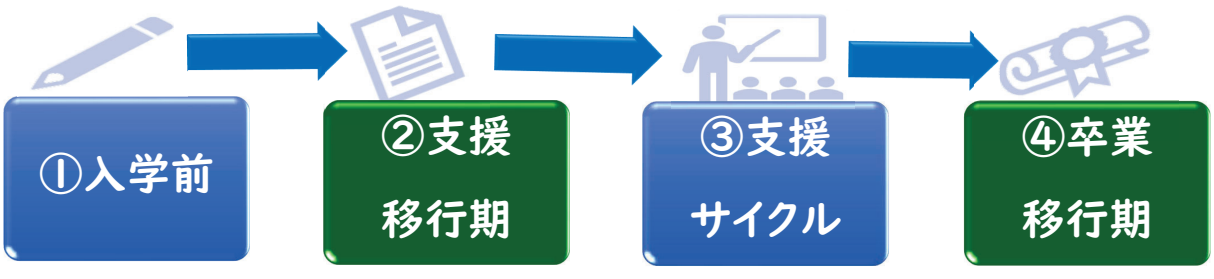

Phase Ⅰ　入学前の対応

入試説明会／体験入学
オープン・キャンパス／
進学相談／事前相談

↓

入試の特別措置

↓

入学

■関係部署の連携・情報共有が重要
■入学後の対応のシミュレーションにもなる
■入試・入学後の対応を円滑にする

事前準備
①募集要項への記載　（手続き、窓口等）
②措置内容の決定プロセス　（指針、調整、決定　等）

■準備に時間・経費・調整を要する場合がある。
■評価の公平性の観点から措置内容を検討。
■当日のトラブル対応策を講じておく

Phase2　支援移行期①　　入学／復学／不適応・・・

1）支援の申請と受理

↓

2）支援計画

↓

3）支援の準備・調整

↓

支援の実施

■入学式はアクセシビリティ対応
■移行期（入学、復学、等）は障壁が多い。
■繋ぎ対応（暫定的措置）も視野に
■履修登録に関する助言

在学中に支援につながるケースとして
- 在学中に発症するケース
- 在学中に障害が生じるケース
- 在学中に不適応が顕在化するケース
- 本人に困り感がないケース
- 本人が申し出ないケース

等がある。

Phase2　支援移行期②　支援申請～支援準備

1）支援の申請と受理

- ■本人の合意が前提(情報の取扱い、支援制度、免責)
- ■書類の内容、経緯、修学状況等を総合的に評価
- ■責任部署が関係部署と協議・合意形成を図る

2）支援計画

- ■合意可能・実施可能・調整可能で合理的・建設的に
- ■急を要する内容は、繋ぎ対応で

3）支援の準備・調整

- ■履修相談、受講上の調整、予算の調整
- ■手配（支援機器、支援者）、情報共有・合意形成
- ■暫定的な対応とし改善（質、負担等）を図っていく。

支援の実施

Phase3　支援のサイクル　学期毎のサイクル

1）配慮の依頼

2）配慮・支援の調整

3）配慮・支援の実施

4）試験の特別措置

支援の更新（学期・年度）

1. 配慮に必要な情報を関係教職員と共有。
   - 当該部局、本人の合意
   - 学生、教職員それぞれの相談窓口
   - 情報セキュリティに留意。
2. 調整・合意形成が難航した場合の対応。
3. 他の受講生との比較において機会・評価の公平性担保するために実施。
4. 定期的に支援計画の見直し・更新を行う

大学の規則との整合性をとる
特定の教職員・部署への負担集中を避ける

Phase4　卒業移行期の支援

■実習・研修・進学・就職受け入れ機関との情報共有・連携の在り方を事前協議

■キャリア支援、就労移行支援に関する学内連携を図る。

■社会資源（支援センター、就労移行支援、福祉課・・・）との連携を図る。

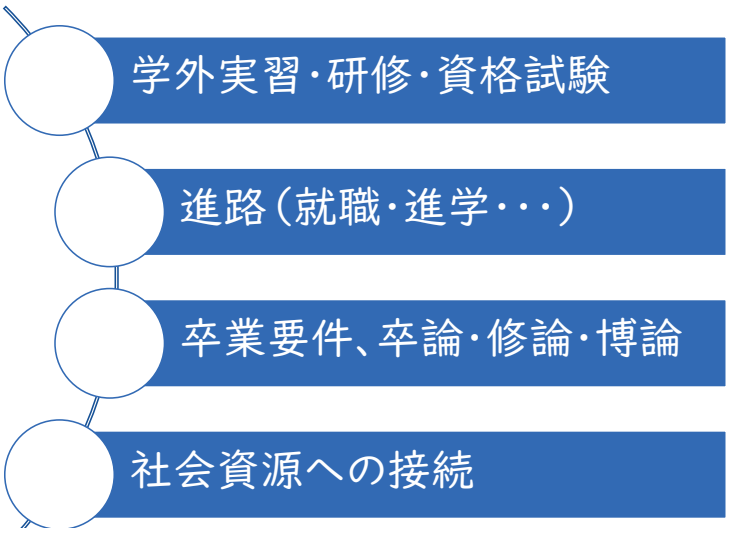

第2部
教職員の役割と相談（支援）体制

教職員の役割	支援体制	リソース
• 関係教職員 • 支援担当教職員	• 規則・委員会・担当 • 支援制度	• 学外資源 • ネットワーク

教職員の役割①（当該部局）

■当該事務・事業を担当する部局が主たる責任を担う
■機会・評価の公平性の観点から、配慮・調整・支援を実施
■教育・到達目標の本質的な変更に及ばない範囲で調整
■難題は組織で対応。過度な負担に要注意。
■部局で対応できない場合は、全学的に支援を行う。

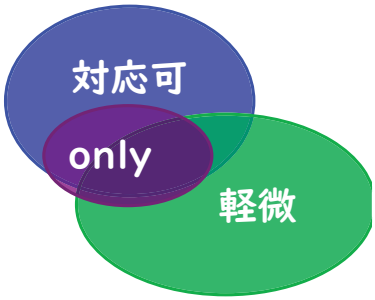

教務・学生支援担当
指導教員・チューター
授業担当　教職員

- 事務・調整
- 指導（履修、学生生活、進路）、
- 修学状況の把握・リスク対応

■ 教育の本質を変えない配慮・調整
■ 機会・評価の公平性
■ 授業担当にしか対応できない内容も

教職員の役割②　（専門的な対応）

■一般にすべての専門職を内包することは難しい。
■学内の有識者、大学間連携、地域連携、外部委託
■デジタル化・オンライン化

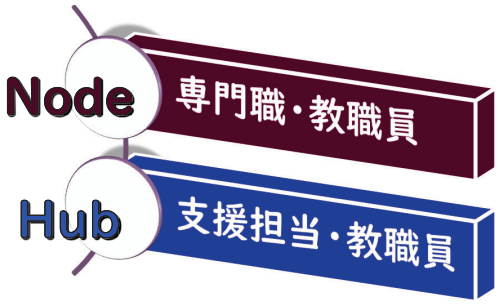

医療、心理、情報、支援技術、福祉、法律、等の専門家

専任又は兼任で、支援を担当する教職員

- アセスメント（ 社会的障壁、合理的配慮の選択肢 等 ）
- 調整・交渉 （ 合意形成、配慮事項の周知 ）
- 相談対応・助言 （配慮、アクセシビリティ、障害理解 等）
- 支援資源の手配・調整 （支援者、支援機器、教材 等）

支援体制

1. 規則 ・・・ 職員対応要領、指針、支援規則、申合せ
   - 全国の整備状況は100%に近いが・・・
2. 委員会 ・・・（専門、兼務）
   - 専門委員会を設置する学校が増えているが・・・50%程度
3. 支援担当者 （専任、兼任、委託）
   - 専任の支援担当者を置く学校が増えているが・・・＜委員会
4. 支援制度
   - 申請、措置、調整、手配、情報共有、支援者・・・

例）広島大学の支援体制

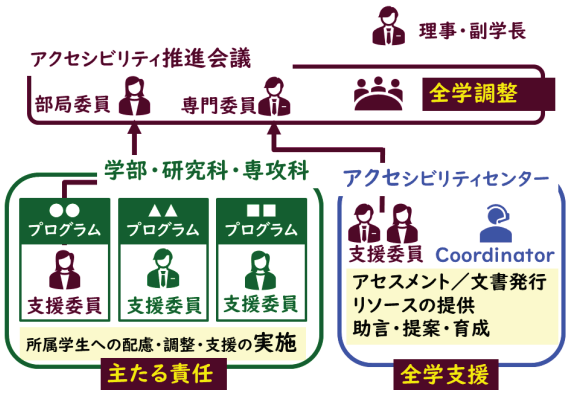

学外リソース・地域連携

■揺らぐ支援需要、増加・多様化する支援需要への対応
■個別の学校に閉じた取組→過度な負担／取組の断片化
■学外連携・・・リソース・シェアリング （ノウハウ、人材、機材、技術）
■外部委託・・・専門性の高い内容／一時的な対応
■ネットワークの活用

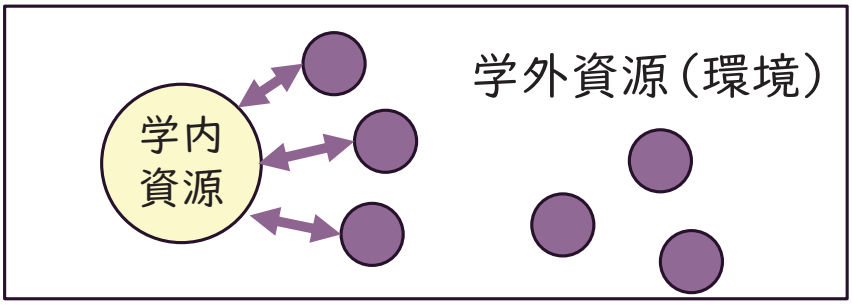

例） ネットワーク事業

全国

- ●障害学生修学支援ネットワーク（JASSO）
- ●アクセシビリティリーダー育成協議会
- ●全国高等教育障害学生支援協議会(AHEAD-JAPAN)
- ●PEPNet-Japan

地方

- ●関西障がい学生支援担当者懇談会（KSSK）
- ●教育のユニバーサルデザイン化ネットワーク（UE-Net）※中四国
- ●大学コンソーシアム

など地域・県単位のネットワークがある。

支援体制整備のポイント

- ● 本来の業務・役割をユニバーサル化して合理的配慮における役割・責任の所在を考える。
- ● 個別の教職員・担当者・担当部局・責任部局に負担が集中しないように制度設計を行う。
- ● 支援担当部署は、合理的配慮を実施する主体である当該部局・当該教職員を支援する者・部署として整備する
- ● 学内連携により、当該学生の修学状況を見守る目、社会的障壁の気づきを増やし、過重な負担を伴わない質の高い合理的配慮の選択肢を拡充する。
- ● 学内連携により、学内リソース（人材、教育資源、サービス、制度）を活かす支援を行う。
- ● 学外リソース・地域連携により、個別の学校に閉じない支援体制を整備する。